

やまなし
交通安全情報

164号

CONTENTS

- 2 全座席でシートベルト着用義務づけ**
- 3 交通安全功労者等を表彰**
- 4 | 5 各地区安協の活動**
- 6 八木吉治会長の就任挨拶**
- 7 和田博夫副会長が警察協力章受章**
- 8 協賛団体の交通安全情報**

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日

高齢者の事故防止徹底



9月30日(火)は 交通事故死ゼロ を目指す日

交通事故死は記録に残る昭和43年以降、毎日発生しています。

一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践し、交通事故のない安全で安心な社会を築きましょう。

秋の全国交通安全運動が九月二十日(日)から三十日(火)までの十日間実施されます。県内では山梨県交通安全対策本部と山梨県交通安全推進協議会が主唱して展開されます。十九日(金)には県庁で出発式も行われます。

運動のスローガンは「運転は人に社会に思いやり」。本格的な高齢社会への移行に伴う高齢者の交通事故情勢に的確に対処するため「高齢者の交通事故防止」を全国共通の運動基本に定めました。さらに①すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止③飲酒運転の根絶の三点を運動の重点に、全国一齊に交通安全運動を展開、県内でも十二の地区安協、各警察署などが呼びかけ、各地域で「高齢者の事故防止」に向け、啓発活動を展開します。



広げよう どうぞの気持ちと 車間距離
歩行者を 気づかいやすく 踏むペダル
点めつだ 一度止まって 次の青

街頭活動で交通安全を呼び掛ける
上野原交通安全協会役員ら
上野原市上野原の国道20号

交通安全功労者等表彰式

主催 関東交通安全協会連合会



関東交通安全協会連合会から表彰された山梨県関係者
　　＝さいたま市・ロイヤルパインズホテル

県内の功労者13人受賞

長年の献身的活動讃える
配偶者に感謝

▼交通功労者と夫人 大谷秀樹・
真理子（甲府）深澤米男・晶子（南
アルプス）深澤勝彦（韭崎）高柳一
元・七重（北杜）樋口幸夫・楊淑芬
(鰐沢) 渡邊映一・いづ美(南部)
樋川保子・利男(笛吹) 広瀬勝男(日
下部) 能登健二・紀美子(大月) 山
崎多喜男・要子(上野原) 中村昌訓
・はず江(県安協) 古屋俊仁・知子
(県安協) 大久保公臣・静子(県安協)
▼優良交通安全協会 笛吹交通安全
全協会、大月交通安全協会

関東安協連合会

が贈られました。
山梨県関係の受賞者は次の通りで
す（敬称略）。

平成十九年度の事業計画

◆さ①高齢者と子どもの交通事故防止②飲酒運転等悪質・危険な運転の追放③後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底④早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進⑤運転中の携帯電話等使用等禁止の徹底⑥自転車の交通事故防止への六点を活動の重点として、民間の交通安全団体の中核としての役割を果たしていくため、他の交通関係機関・団体と連携し、各事業を推進しました。

この結果、平成十九年度中における県下の交通事故発生状況は、前年に比べ、人身事故件数九十件、死者数九人、負傷者数百十二人とそれぞれ減少しました。特に死者数は、五十二人で、昭和三十三年以降最も少なく、また発生件数・負傷者とも四年連続減少するなど大きな成果を上げました。

具体的な事業の内容については次の通りです。

◆各種交通安全教育の推進

▼高齢者に対する交通安全教育の徹底

山梨県総合交通センターにおいて、高齢者の自転車事故防止を目的に、各地区交通安全協会と協力して、各地区から選ばれた36名が参加して、自転車教育の指導員育成を兼ねた「第3回高齢者自転車大会」を開催。歩行者横断トレーナー等の資器材を各地区安協に貸し出し、反射材の普及及び貼付活動を年間通じて実施。

▼子供・中学生に対する交通安全教育の徹底

小学生代表、出場15チーム、75名が参加して、「交通安全子供自転車山梨県大会」を開催。幼稚・園児・小学生を対象に「県民の日」のイベント会場で、反射材の配布と年齢対象ごとに交通安全資料を配布。中・高校生を対象とした自転車のルールとマナーについて、ラジオ放送やポスターによる交通安全教育の徹底。新入学児童及び園児を交通事故から守る運動などで、交通安全グッズ等の配布。

▼運転者に対する交通安全教育の徹底

飲酒運転撲滅キャンペーンの実施でハンドルキー・バー運動を展開、ボスター及び県飲食業組合加盟店へ「ハンドルキー・バー運動推進店」のプレートを作成し配布掲出、タウン情報誌「マチコレ」へ県飲食業組合加盟店と連携し広告の掲載。各支所においても独自なアイデアにより、管内飲食店や事業所に対する広報啓発活動、のぼり旗、バッチ、ポスター、チラシ等作成して運動を展開。

▼その他

一般ドライバーを対象に、「運転中の携帯電話使用禁止」「シートベルトの着用」「飲酒運転の追放」「薄暮時における早めのライト点灯」「高齢者や自転車を見たら思いやり運転の心がけ」等を中心に行なった。自転車のルールとマナーの向上を呼びかけるためのラジオ放送で交通事故防止意識の高揚を図りました。自転車事故の発生は年々増加していることから、については、春・夏・秋・年末の四大運動期間中、看板広告を自転車利用者が多い高校・大学前のバ

平成19年度事業報告

事故件数、死者数、負傷者数が大幅減

交通安全活動の成果実る

◆「推進⑤早めのライト点灯の徹底」と反射材使用の推進への5点を重点に各種の交通安全対策を実施。

◆広報、啓発活動等の実施

▼「飲酒運転撲滅キャンペーントンドルキーパー運動」事業に絡み新聞・ラジオによる広報やポスターとチラシ等を作成配付。交通安全情報紙「やまなみ運転者と子供たちの運転とチャレンジ」の徹底含むシートベルト・コンビンサ・交通安全部用の資料の整備と貸し出し(醉っぱらひ体験ゴーグルを各支所へ配置し交通安全教室等での活用、歩行者横断トレーナー、シートベルト・コンビンサ)、交通安全教育用ビデオ及び映画フィルムその他反射材視認機ミニ信号機等子どもの交通安全教育用資料、ダミー人形等の無償貸し出し)。交通安全用の小冊子、ポスター、ステッカー、チラシ等の配布。年間を通じてインターネットによる交通安全広報、安協イベント等の紹介。企業・団体等からの要請に応じて講師を派遣。「交通事故死ゼロを目指す日」の広報啓発の実施。

◆交通安全の各種大会の実施

▼交通安全推進県民大会(平成20年2月21日、白根桃源文化会館、700人参加)▼交通安全弁論大会(平成19年10月17日、増穂町文化会館)中学生交通安全弁論大会を警察本部と共催)▼交通安全子ども自転車大会の開催と全国大会への代表チームの派遣(平成19年6月16日、山梨県総合交通センター「自転車体験コース」、7月31日・8月1日の両日、優勝・高根東小学校、県代表として、全国大会に派遣同校は、団体の部4位に入賞)▼高齢者自転車大会(平成19年10月25日、山梨県総合交通センター「自転車体験コース」)▼二輪車安全運転山梨県大会の開催と全国大会への代表選手派遣(平成19年6月23日、山梨県総合交通センター、8月4・5日の両日、代表選手を全国大会へ派遣)身体障害者安全運転大会(平成19年10月13日、山梨県総合交通センター)

◆その他交通安全対策の推進

▼会員及び各地区交通安全協会への支援、交通事故の相談制度、交通事故見舞金制度、Eメール会員への支援、運転免許カード配布、交通安全グッズ配布

▼自転車及び二輪車の交通安全対策の実施

　　「自転車の交通安全対策」ラジオ広報の実施、「自転車も乗ればドライバー」ポスター・チラシを作成し、自転車販売店と協力して自転車の購入者等に配布。小学生・中学生を対象とした自転車安全教室の開催。山梨交通バス路線の高校・大学前バス停看板20カ所に自転車の安全利用とT'Sマーク普及広告の掲出。

◆各種表彰及び感謝状の贈呈

　　「二輪車の交通安全対策」高校教師を対象とし、二輪車安全運転指導員審査の実施、高校生を対象とした原付講習会の開催、原付免許取得時講習の実施。

◆表彰式

　　全日本交通安全協会会長及び警察庁長官連名表彰、関東管区交通安全協会連合会会長及び関東管区警察局長連名表彰、山梨県交通安全協会会長及び山梨県警察本部長連名表彰、山梨県交通安全協会会長表彰など。

甲府



支部ごとに啓発活動を実践

甲府安協では今夏、各支部ごとに活発な活動を展開しました。石田支部では交通少年団の第1回講習会を開催、子どもたちが交通ルールを学びました。夏休み前には児童対象に自転車の正しい乗り方講習会も開きました。中央支部ではカーブミラーの清掃や高齢者講習などを実施しました。貢川支部では街頭指導、千塚支部は「安全安心街づくりの集い」で交通安全講話をを行うなど、各地区で安全へのさまざまな取り組みを進めました。

南甲府



街頭指導で啓蒙品を配布

南甲府安協は夏の交通事故防止県民運動の一環として、中巨摩郡昭和町の昭和バイパス中央道高架橋下で街頭指導を行いました。「シートベルトの着用」「運転中の携帯電話使用禁止」をハンドプレートで掲示しながら、ドライバーにふくろうバッグやチラシなど啓蒙品を配布、交通事故防止を訴えました。

南アルプス



事故防止へ女性部100人が研修

南アルプス安協は女性部研修会を開きました。女性部役員約100人、男性役員約10人が参加。夏休み期間中の「子どもを見守り活動」について研修し、日常生活の大切さなどを学びました。全席シートベルト着用義務化など街頭指導上の重点などの講習もありました。

富士吉田



富士山観光の拠点で街頭指導

富士吉田安協は行楽シーズン中の8月、観光拠点で街頭指導を展開しました。富士吉田警察署管内は富士山を控え県内屈指の観光地として夏には全国から大勢の観光客が押し寄せます。街頭指導は河口湖ハーブ館、道の駅富士吉田、道の駅なるさわなど5カ所で安協役員ら約80人が出動しました。

大月



300軒を訪問し啓発活動

大月安協は夏の交通事故防止県民運動の一環としてJR大月駅で駅頭指導を行いました。安協役員や大月警察署員など交通関係団体の関係者約30人が反射材やチラシなどを配布しながら交通安全を呼び掛けました。また、「出前式交通安全活動」も大月市富浜町と都留市下谷で行い、約300軒を訪問し啓発活動を展開しました。



地区安協の活動

上野原



街頭指導で交通事故防止呼び掛け

上野原安協は夏の交通事故防止県民運動の一環として出発式と街頭指導を実施しました。上野原市役所駐車場で出発式を行った後、神奈川県との県境となる国道20号に街頭指導所を開設、ドライバーに啓発品を配り、事故防止を訴えました。



地区安協の活動

南部

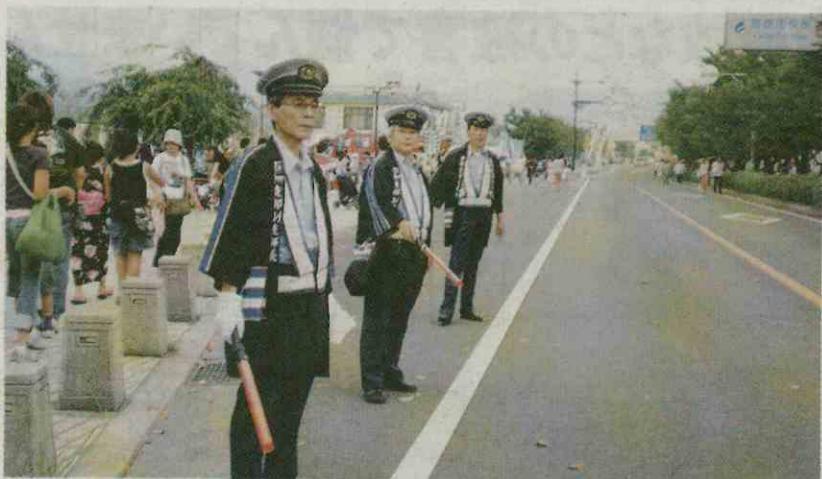


啓発団扇を作成 特産の竹で容器

南部安協は夏の交通事故防止県民運動に合わせて運動の重点を記した団扇を作成しました。南部町特産の竹を使って容器を作り、団扇とともに南部警察署管内の金融機関35カ所に配布、窓口のカウンターなどに置いてもらい、事故防止を呼び掛けました。



笛吹



夏祭りの交通整理に大活躍

笛吹安協は夏祭りが目白押しの市内で見物客の安全を守るために、交通整理に出動。大活躍でした。石和町の小林公園を中心に行われた二十日祭には約50人が歩行者を誘導。また、第44回石和温泉花火大会では約100人が出動し、見物客の安全を確保しました。



日下部



街頭指導で全席ベルトの 着用訴え

日下部安協は夏の交通事故防止県民運動の一環として街頭指導を行いました。日下部警察署前の国道140号で、安協役員や日下部警察署員、山梨市職員ら約45人が出動し、反射タスキやウエットタオルなど啓発品を配布しながら安全運転や全席シートベルト着用などを呼び掛けました。



韮崎



地元高校生へ反射材寄贈

韮崎安協は駅伝で好成績を収めている韮崎高陸上部に夕方の練習時の安全を確保してもらおうと反射材を贈りました。贈呈後には同高で交通安全教室も開講しました。また、夏休みに合わせて街頭指導を竜王、敷島、双葉の旧3町で実施。安全を呼び掛けるリーフレット1000枚を作成し配布しました。



北杜



啓発団扇がドライバーに大好評

北杜安協は観光客が増える夏、清里などで街頭キャンペーンを展開しました。夏の交通事故防止県民運動の重点を記した団扇200本を用意、わずか20分で配り終えました。また、北杜市社会福祉協議会を通して反射材付杖150本を高齢者に寄贈しました。秋の全国交通安全運動には毎年好評の女性部手作りのマスコット100個がドライバーに配布されます。



鰍沢



「神明の花火大会」で大活躍

鰍沢安協は県内最大の「神明の花火大会」で街頭にて鰍沢警察署員と協力し、交通整理に大忙していました。市川三郷町と増穂町の安協役員約70人が出動、花火見物に訪れた大勢の人たちの安全を守りました。夏を前に増穂町最勝寺では分会役員らが交通誘導を学びました。



山梨県軽自動車協会

軽自動車の普及状況について

軽自動車の現在の規格は、平成10年の規格変更にともない新規格車として、発売され10年が経過し、「経済性」や「普段の足」としての軽自動車の特性を活用した結果、全国の保有台数は、平成20年3月末で全自動車の30%を越える2546万台を数えこの傾向は、今後も維持されるものと思われます。

全国軽自動車協会連合会の調べでは、平成19年3月末現在の100世帯当たりの軽自動車の普及台数は、47.9台と平成18年3月末の46.8台から1.1ポイント上昇したところです。このように軽自動車は、昭和52年に100世帯に20.2台、昭和63年に100世帯に31.9台、平成12年に100世帯に40.8台と上昇傾向を続けております。

山梨県の軽自動車の保有台数は、平成20年3月末では27万9千台を超える平成19年3月末では、100世帯あたり82.8台と全国で9位となっています。ちなみに、軽普及台数の上位の県は、1位は鳥取県の95.2台、2位が島根県の93.4台、3位が佐賀県の93.2台となっており、東京の10.7台に対し鳥取県では約9倍となっています。軽普及下位は東京の10.7台、2位は神奈川県の18.9台、3位は大阪の25.6台となっており、いずれも公共交通機関が発達している都道府県となっています。

このように、軽自動車への依存度は、都市規模別構成比では10万人未満の市町村で48%と約半数が保有している結果となっています。また、女性の軽自動車ユーザーは就業率が高く、働く女性を軽自動車が支えているとともに軽乗用系ユーザーの60歳以上の高齢者比率がここ10年間で7%から22%と約3倍に増加している状況にあります。

軽自動車の社会的存在意義は、交通不便地域の足として、働く女性にとって通勤や買い物に不可欠で生活を支える必需品、高齢者にとっても、買い物や病院など日常用途で使用することが多く経済性などで選択されている状況となっています。

保有台数と世帯当たり普及台数

	軽自動車保有車両数		世帯数		100世帯当たり台数		順位
	山梨県	全国	山梨県	全国	山梨県	全国	
平成12年	213,473	19,323,946	306,705	47,419,905	69.6	40.8	14位
平成13年	221,610	20,041,396	310,247	48,015,251	71.4	41.7	14位
平成14年	230,174	20,777,525	313,041	48,637,789	73.5	42.7	12位
平成15年	238,602	21,492,291	316,304	49,260,791	75.4	43.6	11位
平成16年	246,847	22,264,836	319,146	49,837,731	77.3	44.7	10位
平成17年	254,728	23,091,503	321,970	50,382,081	79.1	45.8	9位
平成18年	263,059	23,896,947	325,265	51,102,005	80.9	46.8	9位
平成19年	271,780	24,756,432	328,309	51,713,048	82.8	47.9	9位
平成20年	279,096	25,462,886	330,911	52,324,877	84.3	48.7	8位

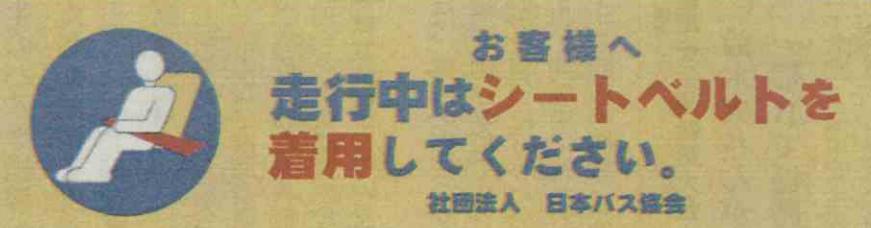
全軽自協各年3月31日調べ 軽自動車情報資料参照

貸切バス・高速バスにご乗車の際は シートベルト着用にご協力ください

(社) 山梨県バス協会

道路交通法の改正により、平成20年6月からは後部座席におけるシートベルトの着用が義務化され、バスのお客様につきましてもシートベルトの着用が義務づけられています。

もとより安全運転に徹しておりますが、昨今の交通事故からして万が一のことが生じないとも限りませんので、法律の趣旨をご理解いただきまして、シートベルトを必ず着用してくださいと願い申し上げます。



山梨県タクシー協会

運転免許返納者に対する 運賃割引のお知らせ

高齢化社会を迎え、国民皆免許時代に免許を取得した方々のうち、加齢による視力・聴力・注意力等々、身体機能の衰えにより自動車交通事故の加害者、被害者となる事故が県内では年々増加しており、大きな社会問題となっております。

そこで、山梨県タクシー協会では、高齢者の交通事故防止と新たな利用者の拡大を図るために、自動的に運転免許証を返納した場合、従前と変わらない移動をしていただくために、タクシー利用者に対し運賃を割引くこととした。

- 実施期日：平成20年6月1日
- 実施地域：山梨県全域（会員93事業者中80事業者実施）
- 適用範囲：『運転歴証明書』を提示して割引を申し込んだ場合に限り適用します。
- 割引の併用：運転免許返納者割引は、他の割引との併用はできません。
- 割引率：1割（10%）
- 割引の対象区間：運転歴証明書持参者が乗車した区間。
- その他：運転免許取消申請等については最寄りの警察署へお問い合わせ下さい。



自動車安全運転センター

SDカードをお持ちですか？

- 自動車安全運転センターでは、無事故・無違反証明書又は運転記録証明書を申請された方で、1年以上無事故・無違反の方にSD(Safe Driver)カードを差し上げています。
- SDカードには、無事故・無違反の年数により次の4種類があります。



ご存知ですか？ SDカードの特典

- SDカードをお持ちの方は、金融機関での「マイカーローン金利サービス」、「安全運転定期預金」、スーパー、マーケットでのポイントサービス、ガソリンスタンド、レストラン、ホテル、遊園地、ゴルフ場、クリーニング店、自動車整備工場等自動車安全運転センターと契約している「SDカード優遇店」で割引等のサービスを受けられます。（使用日から1年内に発行されたカードを対象）

〈お問い合わせ先〉

自動車安全運転センター山梨県事務所

南アルプス市下高砂825 電話 (055)285-2345 http://www.jsdc.or.jp/ FAX (055)285-2951

中日本高速道路株式会社

ETCを安全にご利用ください

1 ETCレーンでは、時速20km以下の安全な速度で通過してケロ。



ETCレーンには時速20km以下に減速して進入してください。また、走行中は十分な車間距離をとって安全走行を心がけてください。

2 ETCゲートの信号と表示板に、気をつけてケロ。



ETCレーンに進入する前に、信号が「赤」になっている場合は、ETC搭載車も通行できません。またレーン内の路側表示機が「STOP」の表示となる場合があります。その際はETC開閉バーの手前で停止し係員の指示に従ってください。

3 ETCカードの挿し忘れに、気をつけてケロ。



カードの挿し忘れや有効期限切れのカードでは、開閉バーが開きません。ETCカードは車載器にしっかりと挿入し、正常に作動することを確認してからご利用ください。

中日本高速道路株式会社 八王子支社